

令和7年度 農地中間管理事業に対する評価

(農地中間管理事業の推進に関する法律第6条第2項の規定による評価委員会の意見)

1 評価対象の事業年度 令和7年度

2 評価委員会開催日 令和8年6月8日(月)

3 出席評価委員(五十音順、敬称略)

荒山 裕行 名古屋大学 名誉教授

伊藤 美紀 愛知県農村生活アドバイザー協会 理事

岩崎 正弥 愛知大学地域政策学部 教授

尾久 充弘 中日新聞社取締役事業担当

栞山 義崇 愛知県農業経営士協会 理事

4 意見

- ・ 近年、働き方改革やコロナ禍、高齢化・人手不足、国際情勢の変化などにより、農地を取り巻く環境は大きく変化している。特に、地域農業への関心が薄い相続者への農地の分散が進み、関心が経済的リターンに偏りつつある点が課題である。今後は単なる「農地バンク」ではなく、「地域農業・農地バンク」としての位置付けを明確にすべきである。事務量増大に対する負担増を大変憂慮している。制度の一本化に伴う事態であり、他県でも同様の状況を聞く。また中山間地など集積が進みにくい状況も県を越えて同一の課題に直面しているはずである。改めて、県を越えた情報交換、意見交換の場が持てないのか、既にそのような場が存在するのであれば、共通課題への共同対応などが検討できないのかなどの検討を要する。
- ・ 制度の一本化に伴う事務量の増加により、関係機関の負担増を懸念する。他県でも同様の課題が想定されることから、県域を越えた情報共有や意見交換、共同対応の枠組みについて検討が必要である。
- ・ 農地貸借の一元化により集積は進展しているが、事務処理が追いついていない。人員・システム・関係機関との役割分担の見直し、さらにはコスト増に対応した財政支援の確保など、推進体制の強化が急務である。
- ・ システムのセキュリティ対策の強化は評価できる一方で、集積実績の向上に伴う事務負担の軽減策の検討、経費増に対応した国への継続的な財政支援の要望、税制優遇措置等の利用者への周知、さらに担い手の未収金問題への対応など、運営の安定化に向けた対応が必要である。

- 集積が進む一方で、実際に耕作可能な農地の見極めや適正な賃借料設定が重要である。JAや地域農業者の知見を活かし、双方が納得できる仕組みづくりが求められる。

5 項目別評価

区分	評価理由・コメント	評価	
事業計画に掲げた目標 (集積目標面積 3,100ha)	<ul style="list-style-type: none"> ● 貸借制度の一本化により農地集積は大きく進展し、集積面積は目標を大幅に上回る実績となり、過去最大規模の達成が高く評価される。また、畑地の取扱い面積の増加など、制度改正の効果も着実に現れている。関係機関の連携や職員の努力の成果として評価できる。 ● 一方で、集積の進展に伴い業務量が大幅に増加しており、機構および業務委託先、関係機関の負担増が顕著となっている。現状を個々の努力で対応し続けることには限界があり、システム改修や業務の効率化、役割分担の見直しなどによる体制強化が重要な課題である。 ● また、都道府県間の連携も視野に入れつつ、業務負担への対応や持続可能な運営体制の構築に向けた中長期的な見通しの確保が求められる。 <p>→ 目標を大きく上回る成果を達成していることから「S」評価に相当するが、業務負担への対応が今後の重要課題である。</p>	S	
活動方針	1. 地域・地域における事業推進体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ● 関係機関間の連携や役割分担、情報共有は概ね適切に行われており、事業は大きな混乱なく推進されている。一方で、制度変更に伴う事務負担の増加や人員・予算の制約が課題となっており、入力作業の一本化やオンライン活用など、業務の効率化と持続可能な運営体制の確立が求められる。 ● また、制度移行に伴う初期対応は関係者の負担増が大きいとの指摘も見られた。 <p>→ 取組は概ね確実に進んでいるが、体制面の課題を踏まえた上で「A」評価相当と整理する。</p>	A
	2. 地域計画(目標地図)の見直しと連携した	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域計画の見直しや協議を通じて農地集積・利用調整が進展している点は評価できる。一方で、担い手不足や高齢化の進行により計画の実効性確保が課題となっており、実情に即した継続的な見直しと担い手確保への対応が不可欠である。 	A

区分	評価理由・コメント	評価
中間管理事業等の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● また、目標地区の有効性や運用の改善を求める意見もあった。 → 一定の成果は認められるが、構造的課題を踏まえ「A」評価相当と位置付ける。 	
3.農地利用集積円滑化事業等からの円滑な移行	<ul style="list-style-type: none"> ● 制度移行自体は円滑に進み、契約件数や取扱面積の増加など一定の成果が認められる。また、情報セキュリティ対策の強化も評価できる。一方で、制度一本化に伴う事務量の増加が「円滑な移行」に影響を及ぼしているとの指摘もあり、業務効率化や体制強化、他県事例の活用などによる対応が求められる。 → 成果と課題の双方を踏まえ、全体としては「A」評価に見合う内容である 	A
4.基盤整備事業と連携した中間管理事業等の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 一部地域では取組の進展が見られるものの、合意形成に時間を要するなど地域差が大きく、事業化が進みにくい地区も見られる。リーダーの存在や関係者間の調整の重要性が指摘されているが、全体としては取組の広がりや成果は限定的であり、農地整備のメリットの継続的な情報発信とともに、地域の実情に応じた取組の一層の強化が必要である。 → 個別の進展は認められるものの全体としての成果は限定的であり、引き続き重点的な対応が求められることから「B」評価相当と整理する 	B
5.集積が進みにくい地域等への働きかけ	<ul style="list-style-type: none"> ● 畑地では一定の進展が見られる一方、中山間地域や樹園地では依然として集積が進みにくい状況が続いている。地域ごとの条件差が大きく、担い手不足や高齢化、後継者不足といった構造的課題への対応が十分とは言えず、戦略的かつ継続的な働きかけや情報発信の強化の必要性が指摘された。 → 一部に進捗は見られるものの全体としては課題が残され、継続的かつ強化した対応が求められることから「B」評価に相当する内容である。 	B

評価区分

S：目標を上回って達成した 100%以上

A：計画に対してほぼ達成した（努力を重ね成果が認められる） 80%以上

B：計画に対して課題を残しつつも進捗した（部分的にも成果が認められる） 60%以上

C：計画に対して進捗していない、未達成（成果が認められない） 50%程度